

図書寮本『類聚名義抄』と

観智院本『類聚名義抄』の記載内容の比較

——和訓と字体注記に注目して——

田 村 夏 紀

目次

- 一、はじめに
- 二、観智院本に増補された漢字項目の和訓について
- 三、観智院本に受け継がれた字体と字体注記について
 - 1、図書寮本の出典名による比較
 - 2、図書寮本の字体注記の種類による比較
 - 四、まとめ

一、はじめに

「類聚名義抄」は院政期に成立した漢和辞書であり、原撰本系統と改編本系統の二系統が存する。原撰本系統の図書寮本⁽¹⁾は、院政期(康和四年(一一〇二)以降)に書写されたもので、全体の五分の一程度が伝えられている零本である。出典文献名が記されており、仏典関係の熟語が集成されている。一方、改編本系統に属する唯一の完本である観智院本⁽²⁾は、複数回の転写を経て鎌倉時代中期(建長三年(一二五二)以降)に書写されたものである。異体字が大量に増補されるとい

図書寮本「類聚名義抄」と観智院本「類聚名義抄」の記載内容の比較

う特色がみられる。⁽³⁾ 観智院本では、図書寮本に比べて単字を標出字とするものが増えたこと、和訓が万葉仮名から片仮名へ変わったこと、和訓の配列順序が異なっていること等が指摘されている。この変化は、実用的な辞書へと改編されたため、また編纂した僧侶の宗派の違いによるためと考えられている。⁽⁴⁾

漢字の字体に関しては、図書寮本では出典との比較が行われており、「干禄字書」(唐の七七四年編集)の記載の大部分が採用されていることが指摘されている。⁽⁵⁾ また、図書寮本に引用された「新訂一切経類音」(唐初期成立)の記載内容から、この逸書の内容の解明がなされている。⁽⁶⁾ また、「玄心一切経音義」(唐の六五〇年頃成立)の字体に関する注記のうち、「又作」「或作」等の注記を伴う記載が図書寮本に比較的よく引用されていることが指摘されている。⁽⁸⁾ 観智院本では漢字字体の出典の推定が行われており、図書寮本を手がかりにして「干禄字書」と比較されている。⁽⁹⁾ また記載形式の類似性により、「龍龕手鑑」(遼の九九七年成立)が観智院本の出典の一つであると推定されている。⁽¹⁰⁾

本稿では、漢字字体に関する図書寮本と観智院本の関係の全体像を明らかにするために、和訓と字体注記に注目して両辞書の記載を比較し、⁽¹¹⁾ どのような意図をもって辞書が改編されたのかを説明していききたい。

二、観智院本に増補された漢字項目の和訓について

図書寮本には、水部から衣部までの一七部首に属する漢字の記載がある。⁽¹²⁾ そこで、図書寮本のすべての記載と、観智院本の図書寮本に対応する十七部首に属する記載とを比較する。ある漢字について音・和訓・漢文注・異体字・字体注記・熟語などを記した一つながりの記載のことを一つの「漢字項目」ととらえる。両辞書に対応する漢字項目があるかどうかを比較し、図書寮本の一一七項目と、観智院本の五三二〇項目との関係を、次の三つに分類した。

A、観智院本のみ漢字項目があるもの

B、図書寮本と観智院本に、対応する漢字項目があるもの

C、図書寮本のみ漢字項目があるもの

両辞書の記載内容の関係を類型化して、表1に示す。また用例数を表2に示す。さらに具体的な漢字の例を模写によって示す。(用例中の対象字は□で囲み、両辞書に複数の対応する字体がある場合は同じ番号を付す。)

〈表1〉 両辞書の
対応関係のパターン(1)

分類	図	観
A	×	●
B	●	●
C	●	×

- 漢字項目がある
- × 対応する漢字項目がない

〈表2〉 両辞書の対応関係(1)

分類	用 例 数 (%)	
A	3544 (66.1)	5310 (99.0)
B	1766 (32.9)	
C	51 (1.0)	
合計	5361 (100)	

A、「観」字

【図】(ナシ)

【観】

□ 観

上 現 水 名

(観、法上三三・一)

B、「演」字

【図】

演 上引中云以淺メ敷、真云、長、延、水門、廣、布、玉云長流、引、潤、
ソフ易、セク選

(図、四三・五)

【観】

演 上引ノフセツ オホイナリ ナカシ
イタル ウルフ メクル 木エン

(観、法上二九・七)

C、「澁」字

【図】

羅 応云足
澁 カメ

(図、三四・一)

【観】(ナシ)

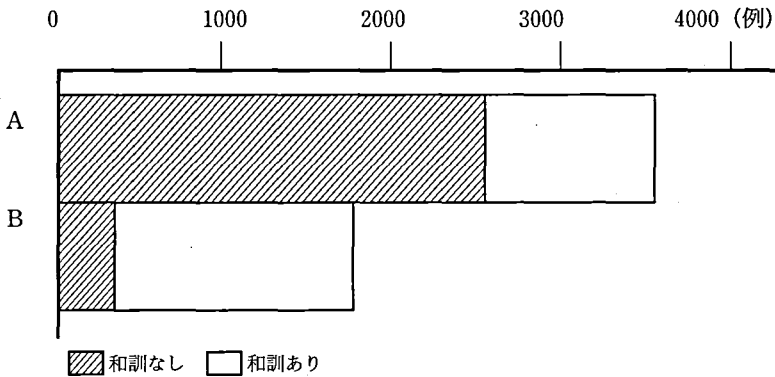
Aが三五四例(六六%)あり最も多い。これは観智院本で増補された漢字項目である。Bは一七六六例(三三%)あり、図書寮本から観智院本へ受け継がれているものである。最も少ないのはCの五一例(一%)であり、図書寮本にはあ
るにも関わらず観智院本では削除されたものである。

ここで、観智院本に増補された漢字項目(A)の性質と、図書寮本から観智院本に受け継がれた漢字項目(B)の性質の
違いを、和訓の有無に注目して見ることにする。用例数を表3に示す。またグラフ1に、和訓のない漢字項目(斜線の
部分)が全体のどの程度を占めているのかを示す。さらに具体的な漢字の例を示す。

〈表3〉 観智院本における和訓の有無

分類	観に和訓なし	観に和訓あり	合計(%)
A	2530(71.4)	1014(28.6)	3544(100)
B	340(19.3)	1426(80.7)	1766(100)
合計	2870(54.0)	2440(46.0)	5310(100)

〈グラフ1〉 観智院本における和訓の有無



図書寮本「類聚名義抄」と観智院本「類聚名義抄」の記載内容の比較

A (和訓なし)

「志」字

志

上志

(観、法上三二・二)

「漱」字

漱

俗飲字

(観、法上一八・六)

「瀆」字

瀆

上田又徒見メ
澤名

瀆

或

瀆

正

瀆

俗

(観、法上一六・五)

A (和訓あり)

「泞」字

泞

フカシ

(観、法上三〇・二)

「潯」字

潯

上尋 キシ ホトリ
水ノホトリ

(観、法上三三・七)

「澮」字

澮

虚感メ又鍛上
ウカフ キヨシ ヒタヌ

澮

俗

(観、法上九・五)

B (和訓なし)

「洛」字

洛

洛

上名 堺 蒼
水 易 陽

(図、三〇・五)

観

洛

上名

(観、法上四〇・八)

B (和訓あり)

「湖」字

【圖】

湖

利 川云 上胡
禾云 美

豆 宇美 大池、
有立！、
応云 大陂、楊州
莫云 古

(圖、四二・六)

【観】

湖

上胡 水ウミ
ナミ

(観、法上二四・七)

注目すべきことは、観智院本に増補された漢字項目(A)の七一%には、和訓が記されていないことである。一方、図書寮本から観智院本に受け継がれている漢字項目(B)で和訓が記されていないのは、一九%にすぎない。観智院本において新たな種類の漢字を増補する際には、和訓を記さない漢字項目が大半を占めていることが分かる。これは、和訓を記す必要のあるようなく使用される漢字は、すでに図書寮本の段階で収録されており、観智院本ではさらに特殊な漢字が増補されているためだと考えられる。

和訓の記されていない漢字項目の注記には、音のみ記すもの、字体と字体注記を記すもの、音と意義と字体と字体注記を記すものなどがあり、いくつかのグループに分類することができる。これらの注記の性質は、出典文献の記載形式を反映していることが推測される。

増補された漢字のうち異体字のみを記す項目では、「漱」字の例のように注記中に正字「飲」が記されている場合が見られる。この正字を手がかりにして、他の部首(「飲」の場合は「食」部)を検索し、最終的に異体字の和訓や意義を知ることが可能である。これは別の箇所に記載されている漢字を引くための参照目的な役割を果たしているものだとと言える。異体字からも漢字を引くことが可能であり、しかも和訓などの同じ記載を二重に記さずにする工夫がなされている。

三、観智院本に受け継がれた字体と字体注記について

図書寮本に複数の字体が字体注記を伴って記されている場合、観智院本ではそれをどの程度受け継いでいるのか比較する。まず両辞書の記載内容の対応関係をさらに詳しく見るために、先のA、Bの分類の下位分類を次のように行った。そして図書寮本に複数の字体が記されているB3、B4の用例に着目することにした。

A A1、観智院本に増補された漢字項目には、一字体が記されているもの

A2、観智院本に増補された漢字項目には、複数の字体が記されているもの

B B1、図書寮本には一字体が記され、観智院本にも一字体が記されているもの

B2、図書寮本には一字体が記され、観智院本には複数の字体が記されているもの

B3、図書寮本には複数の字体が記され、観智院本には一字体が記されているもの

B4、図書寮本にも観智院本にも、複数の字体が記されているもの

両辞書の記載内容の関係を類型化して、表4に示す。また用例数を表5に示す。さらに具体的な漢字の例を示す。

〈表4〉 両辞書の対応関係のパターン(2)

分類	図	観
A1	×	○
A2		◎
B1	○	○
B2		◎
B3	◎	○
B4		◎
C	○	×

- ◎ 複数の字体の漢字を記す
- 一字の漢字を記す
- × 対応する漢字項目がない

〈表5〉 両辞書の対応関係(2)

分類	用例数 (%)
A1	2029(37.8)
A2	1515(28.3)
B1	625(11.6)
B2	502(9.4)
B3	131(2.4)
B4	508(9.5)
	639(11.9)
C	51(1.0)
合計	5361(100)

A 1、「課」字

【囧】(ナシ)

【觀】

課

上果 水名
オオモフ

(觀、法上三八・二)

A 2、「淬」字

【囧】(ナシ)

【觀】

淬

千内又鋤刀刃、又舟上人名
サムシ ソム

淬

淬

二俗

(觀、法上二三・二)

B 1、「汲」字

【囧】

汲

水 上急・応云一引水、一取
ワム易 ミツクム 記

(囧、五四・二)

【觀】

汲

上急クム スク 水クム
スク 紙、スクフ 魚

(觀、法上一八・八)

B 2、「濃」字

【囧】

濃

淡 上季云 乃東又露多一
上釀・玉云 厚、コトヤカニ集

(囧、五二・二)

【觀】

濃

多 コマヤカナリ コマカニ コシ アツシ
アマシ 上釀 地 与山 本マ、ノウカ

濃

正

(觀、法上三六・三)

B3、「決」字

【**図**】
穿 **決** : **決** **眼** | **決**
干云上俗
下正

(**図**、六五・七)

【**観**】
決
古穴メ サクル
ヤフル サタム タツ断

(**観**、法上一〇・二)

B4、「溪」字

【**図**】
溪 **谿**
干云上通・応云苦美メ水
注瓜曰谿
真ケイ

(**図**、五八・六)

【**観**】
溪
俗通 **谿** **字** **苦**
ハナノメ タニ サベ

(**観**、法上一九・六)

B3、B4に属するもの六三九例のうち、図書寮本に漢字の出典名が記されており、かつ字体注記が記されている漢字四八四字を取り上げる。出典名と字体注記の種類という二つの観点に着目して、どのような性質の漢字が図書寮本から観智院本へと受け継がれているのか見ていく。ここでは「或作非也」のように「非」を含む字体注記の記された漢字は、異体字とは性質の異なる校異を示している場合があると考えられるため、調査対象から除いている。

1、図書寮本の出典名による比較

どの出典から引用された字体が、観智院本に取り込まれることが多いのかを見る。対応する字体があり字体注記の種類も一致しているものを、記載内容が最もよく受け継がれているととらえる。表6に用例数を示す。表中には出典名を略称で記し、書名は後にまとめて記す。また具体的な漢字の例を示す。

〈表6〉 出典別に見た受け継がれ方の違い

出典名	観に字体あり 字体注記一致 (%)	観に字体あり 字体注記なしか 異なる	観に対応する 字体なし	合計 (%)
干	79(58.5)	41	15	135(100)
類	22(71.0)	6	3	31(100)
応	15(13.9)	40	53	108(100)
玉	13(39.4)	10	10	33(100)
紡	8(36.4)	11	3	22(100)
順	7(41.2)	3	7	17(100)
東	6(22.2)	8	13	27(100)
弘	4(57.1)	2	1	7(100)
真	4(14.8)	12	11	27(100)
中	3(15.8)	10	6	19(100)
益	2(33.3)	3	1	6(100)
慈	2(22.2)	4	3	9(100)
宋	2(14.3)	5	7	14(100)
季	1(100)	0	0	1(100)
憲	1(50.0)	1	0	2(100)
廣	1(33.3)	2	0	3(100)
公	1(10.0)	6	3	10(100)
信	1(7.7)	5	7	13(100)
合計(%)	172(35.5)	169(34.9)	143(29.6)	484(100)

「干」は干禄字書、「類」は一切経類貫、「応」は玄応一切経音義、「玉」は玉篇、「紡」は蔣勣切韻、「順」は和名類聚抄(源順撰)、「東」は東宮切韻、「弘」は篆隸万象名義(弘法大師空海撰)、「真」は真興音義、「中」は中算法華経釈文、「益」は大広益金玉篇、「慈」は慈恩法華音訓、「宋」は宋韻、「季」は季綱切韻、「憲」は明憲か源為憲かの音義、「廣」は広韻、「公」は大般若経字抄(藤原公任撰)、「信」は信行音義の略称である。

【圖書寮本『類聚名義抄』と観智院本『類聚名義抄』の記載内容の比較】

〈漢字字体と字体注記が受け継がれている例〉

「法」字

【図】

法^① 中云方之又…
 法^② 類云二正
 法^③ 類云二正
 法^④ 類云二正
 法^⑤ 類云二正
 法^⑥ 類云二正
 法^⑦ 類云二正
 法^⑧ 類云二正

(図、四・五)

【観】

法^① 方之又…
 法^④ 法^⑤ 金^⑥ 古
 法^⑥ 俗
 法^⑦ 法^⑧ 法^⑨ 法^⑩ 法^⑪ 法^⑫ 法^⑬ 法^⑭ 法^⑮ 法^⑯ 法^⑰ 法^⑱ 法^⑲ 法^⑳ 法^㉑ 法^㉒ 法^㉓ 法^㉔ 法^㉕ 法^㉖ 法^㉗ 法^㉘ 法^㉙ 法^㉚ 法^㉛ 法^㉜ 法^㉝ 法^㉞ 法^㉟ 法^㊱ 法^㊲ 法^㊳ 法^㊴ 法^㊵ 法^㊶ 法^㊷ 法^㊸ 法^㊹ 法^㊺ 法^㊻ 法^㊼ 法^㊽ 法^㊾ 法^㊿

(観、法上一・四)

「洗」字

【図】

洗^① 浴… 東云… 又作洒^②… 洒^③… 洒^④… 洒^⑤… 洒^⑥… 洒^⑦… 洒^⑧… 洒^⑨… 洒^⑩… 洒^⑪… 洒^⑫… 洒^⑬… 洒^⑭… 洒^⑮… 洒^⑯… 洒^⑰… 洒^⑱… 洒^⑲… 洒^⑳… 洒^㉑… 洒^㉒… 洒^㉓… 洒^㉔… 洒^㉕… 洒^㉖… 洒^㉗… 洒^㉘… 洒^㉙… 洒^㉚… 洒^㉛… 洒^㉜… 洒^㉝… 洒^㉞… 洒^㉟… 洒^㊱… 洒^㊲… 洒^㊳… 洒^㊴… 洒^㊵… 洒^㊶… 洒^㊷… 洒^㊸… 洒^㊹… 洒^㊺… 洒^㊻… 洒^㊼… 洒^㊽… 洒^㊾… 洒^㊿

(図、一六・四)

【観】

洒^① 蕪礼又…
 洒^② 並正…
 洒^③ 粟^④ 古

(観、法上三・三)

図書寮本に記された出典の種類により、観智院本へ記載内容が受け継がれる頻度に偏りが見られる。「一切経類音(類)」を出典とする字体は三一例中二二例(七一%)、「干禄字書(干)」を出典とする字体は一三五例中七九例(五九%)と、過半数が観智院本に字体注記も含めて受け継がれている。一方、「玄応一切経音義(応)」を出典とする記載は、一〇八例中一五例(一四%)しか字体と字体注記が受け継がれていない。

「法」字の例では、図書寮本の「一切経類音」を出典とする字体と字体注記が、観智院本にもほぼそのまま記されていることが分かる。「洗」字の例では、「洗」と「洒」の関係を、「東宮切韻」では「又作洒」とし、「干禄字書」では「並正」とし、「玉篇」では「今為洗字」とし、「蔣飭切韻」では「一(洒)俗」としており、さまざまな解釈が列挙されている。それが観智院本では、「並正」という「干禄字書」の字体注記のみを採用しているのである。

2、図書寮本の字体注記の種類による比較

図書寮本の字体注記の種類によつて、観智院本への受け継がれ方に差があるかを見る。表7に用例数を示す。

〈表7〉字体注記別に見た受け継がれ方の違い

図の字体注記の種類	観に字体あり 字体注記一致 (%)	観に字体あり 字体注記なしか 異なる	観に対応する 字体なし	合計 (%)
俗	49(61.3)	21	10	80(100)
正	40(56.3)	20	11	71(100)
通	28(50.9)	18	9	55(100)
又(亦)	19(19.2)	35	45	99(100)
古	14(28.6)	17	18	49(100)
或	10(17.9)	15	31	56(100)
同	7(15.6)	24	14	45(100)
今	5(17.2)	19	5	29(100)
合計(%)	172(35.5)	169(34.9)	143(29.6)	484(100)

図書寮本の字体注記の種類により、観智院本へ記載内容が受け継がれる頻度に偏りが見られる。「俗」は八〇例中四九例(六一%)、「正」は七一例中四〇例(五六%)、「通」は五五例中二八例(五一%)が、観智院本に受け継がれている。一

方「又（亦）」は九九例中一九例（一九％）しか観智院本に受け継がれていない。

この字体注記の種類による受け継がれ方の違いは、先の出典名別の受け継がれ方の違いの結果と関連している。例えば図書寮本において『干禄字書』を出典とする注記の種類は「通、正、俗、亦」があり、合計一三五例ある。このうち観智院本に受け継がれているものは「通」が二六例、「正」が二六例、「俗」が二七例であった。一方、図書寮本において「玄応一切経音義」を出典とする注記の種類は「又（亦）、或、古、今、同、通、正、俗」があり、合計一〇八例である。このうち観智院本に受け継がれているものは、「又（亦）」が六例、「或」が四例、「古」が四例、「今」が一例であった。出典文献により字体注記の種類が異なり、字体注記のもつ意味が異なるのは当然のことである。観智院本では、図書寮本の字体に関する記載のうち、『干禄字書』のような「正」「俗」「通」の定義を示した字体辞書の記載を重視している。そして『玄応一切経音義』のような経典の音義書を出典とする字体の記載は、重視しない方針を取っている。

四、まとめ

図書寮本「類聚名義抄」と観智院本「類聚名義抄」の漢字項目の比較を行った結果、次のことが明らかとなった。

- 1、観智院本に増補された漢字項目の七割には、和訓が記されていない。
- 2、『一切経類音』や『干禄字書』を出典とする漢字字体と字体注記は、図書寮本から観智院本へ忠実に受け継がれる傾向がある。

- 3、『正』『俗』『通』という字体注記は、他の種類の字体注記と比べて、図書寮本から観智院本へ多く受け継がれる傾向がある。

観智院本では、漢字項目が図書寮本に比べて約三倍に増加しており、それは和訓を記さない漢字をも広く取り込み、「情報の集積」をめざした結果だと推測される。一方、『干禄字書』に代表される字体注記「正」「俗」「通」を重視し、

それ以外の注記を削除することによる「情報の整理」も試みられている。このように情報の集積と整理という二つの目的を共に満たすような辞書をめざして改編が行われていると言える。

観智院本では、形の似た漢字を近い箇所⁽¹⁷⁾に記すという検索の簡便化が指摘されている。本稿においても、見出し字が異体字であるものについて、注記に正字を記すという辞書の実用化に向けての工夫が見られることを指摘した。今後、両辞書の漢字字体の詳細な比較や、図書寮本經由以外の出典の特定などを進めることにより、さらに観智院本の改編の意図を探る必要がある。

注

- (1) 「図書寮本類聚名義抄」(勉誠社、一九七六)を使用した。
- (2) 「類聚名義抄」(正宗敦夫編、風間書房、一九五五)と「天理図書館善本叢書類聚名義抄」(八木書店、一九七六)を使用した。
- (3) 「国語学研究辞典」(佐藤喜代治編、明治書院、一九七七)の「類聚名義抄」の項(吉田金彦)等による。
- (4) 吉田金彦「類聚名義抄の展開」(訓点語と訓点資料六、一九五六・四)、吉田金彦「観智院本類聚名義抄の参照文献」(藝林九・三、一九五八・九)では、図書寮本と観智院本の違いが様々な観点から述べられている。望月郁子「観智院本『類聚名義抄』における原撰本系和訓の配置と配列(一)、(二)」(静岡大学人文学部人文論集四四・一、四四・二、一九九三・七、一九九四・一)では、辞書改編の理由について推定されている。
- (5) 吉田金彦「図書寮本類聚名義抄出典攷上、中、下」(訓点語と訓点資料二、三、五、一九五四・八、一九五四・十二、一九五五・十)では出典文献の全体像の解説がなされている。
- (6) 西原一幸「図書寮本『類聚名義抄』所引の『干禄字書』について」(金城国文六三、一九八七・三)、池田証寿「図書寮本類聚名義抄と干禄字書」(国語学一六八、一九九二・三)による。

- (7) 西原一幸「図書寮本『類聚名義抄』所引の「類云」とは何か」(『和漢比較文学研究の諸問題』、汲古書院、一九八八)、池田証寿「図書寮本類聚名義抄と類音決」(『訓点語と訓点資料九六、一九九五・九』)による。
- (8) 山本秀人・原卓志「図書寮本類聚名義抄における玄応一切経音義引用の態度について」(鎌倉時代語研究六、一九八三・五)による。
- (9) 杉本つとむ「異体字研究」と「干禄字書」(『早稲田日本語研究二、一九九四・三』)、拙稿「干禄字書」と観智院本「類聚名義抄」の比較——図書寮本「類聚名義抄」を介在として——(『国語学研究与資料二一、一九九七・一二』)、拙稿「干禄字書」と観智院本「類聚名義抄」の正字・異体字の比較」(『国文学研究一二五、一九九八・六』)による。
- (10) 貞苺伊徳「日本の辞典」(『漢字講座? 漢字研究の歩み』、明治書院、一九八九)、西原一幸「改編本系『類聚名義抄』・『龍龕手鑑』にみえる「或」および「或作」の字体注記について」(『研究叢書二二一 日本語論究? 古典日本語と辞書』、和泉書院、一九九二)、拙稿「観智院本『類聚名義抄』と『龍龕手鑑』の正字・異体字の記載の比較」(鎌倉時代語研究二〇、一九九七・五)、拙稿「観智院本『類聚名義抄』と『龍龕手鑑』における漢字字体の記載の比較——異体字が連続して記される形式について——」(『早稲田日本語研究六、一九九八・三』)による。
- (11) 拙稿「図書寮本『類聚名義抄』と観智院本『類聚名義抄』の漢字字体の記載の比較」(鈴峯女子短期大学人文社会科学研究所集報四五、一九九八・一二)では、両辞書において共に複数の字体を有する漢字項目の比較を行った。なお観智院本は、図書寮本系統の本を元にして改編された本の一つであるところから、面・部・齒部・色部を除いたものである。この三部首の記載は図書寮本には欠けている。
- (12) これは、観智院本の法上・法中に当たる二十部首から、面・部・齒部・色部を除いたものである。この三部首の記載は図書寮本には欠けている。
- (13) 本稿では、同音同義でありながら字体の異なる複数の漢字が、辞書の同じ項目内に記されている場合、「正」という字体注記を伴って記される字体を「正字」、「俗」「通」等の字体注記を伴って記される字体を「異体字」ととらえる。
- (14) 「正・俗」等のような漢字の字体に関する注記のことである。「作」「非」等は、「正・俗」等とは性質の異なるものとして考える。
- (15) Cの用例の中には、観智院本では他の部首の箇所に記載されている漢字もあり、観智院本全体として見れば完全に削除されて

いるとは限らない。

(16) ただし、観智院本には「法今」という注記は見られない。また字体を記す順番が図書寮本と異なる。

(17) 酒井憲二「類聚名義抄の字順と部首排列」(『山田孝雄追憶本邦辞書史論叢』、三省堂、一九六七)による。

〔付記〕本稿は、平成十一年度鎌倉時代語研究会夏期研究集会における発表をもとにまとめたものであり、小林芳規先生、山本秀人先生をはじめとする諸先生方に、貴重な御意見を賜りましたことを記して深謝申し上げます。